

瀬戸内の他の行政課題について、ご報告します。  
今議会で一番大きかったのは、ごみの問題だと思います。

## [クリーンセンターかもめごみ焼却委託延長について]

平成24年に、長船町のごみもクリーンセンターかもめで処理することになりました。  
その際、焼却出来ないごみを2班体制で時間延長で処理するということで、平成25年～27年の3年間年間2850万円で業者に委託していました。  
今回その更新時期を迎えたわけです。  
この委託に関しては、高いのではないか、直営でできないのかということがずっと取り上げられていました。  
その中で、平成28年から32年の5年間、年間2700万円で委託する予算が提出されました。  
2850万円から2700万円の値下げは、5年間の長期契約分との説明でした。

長船のごみをクリーンセンターかもめで処理するのに、ごみ30%減量が達成できれば、長船のごみの分減量できるので、クリーンセンターかもめで十分処理ができると考えられていました。  
**だから、ごみ30%減量ということがクローズアップされたわけです。**  
平成24年時点のごみの減量率が5.6%、ちなみに現在のごみの減量率が13～14%です。

### くさかとしこの一言！

確実にごみ減量が進んでいる今、委託料がほぼ変わらないのは納得がいきません。また、現在のごみ処理料が日量36tです。日量30tになら、市単独での処理が可能とききました。では6tの処理委託料が年間2700万円ということでしょうか。ますます納得がいきません。

今後もごみ減量をすすめていくといっているのに、5年間もこの金額で委託することにも納得がいきません。確実に減量が進んでいる今、今後さらなる減量に対する意気込みを感じられない予算設定だと思います。

とはいものの、来年からの業務に支障がでることも考え、苦渋の選択ですが賛成しました。  
しかし、この2700万円は上限の額であり、ぜひ委託契約のあり方を見直して欲しいということを訴えました。時間で契約するのではなく、ごみの処理料で契約し、今後ごみの減量が進めば進むほど、委託料が目に見えて減るようなそんな契約にして欲しいと訴えました。

そうなれば、市民にもごみ減量に取り組む意欲がわくのではないでしょうか？

## どっしん'Sコラム



今年も菊がきれいに咲いてくれました。  
昨年から地元の人と一緒に菊づくりに取り組んでいます。10月18日から備前長船菊花展が、長船公民館で開催されています。

昨年は来場者数が6000人を超える、県下でも有名な菊花展になっています。  
機上菊づくりグループも出展しています。  
ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

菊は見るだけでいやされますよ。菊はウソをつけません。手をかけてやらないと、けっしてきれいな花をつけてはくれません。

今回も私の拙い行政報告にお付き合いいただきまして、ありがとうございます。  
もっともっと勉強して頑張りますので、ぜひ皆様の感想等、何かの折に声をかけてやってください。よろしくお願ひ致します。

# 行政 NEWS としとし

vol.10

そろそろ秋の取り入れも終わり、ほっとされている頃でしょうか。  
私も、10月の半ばに無事稻刈りを終えました。これで、また一年美味しいお米を食べることができます。  
私は、夏の青田も好きですが、秋の収穫前の金色に輝く田んぼが大好きです。この大地の恵みに感謝し、この景色を後世に引き継いでいく責任を、ひしひしと感じています。



私はいつも、皆様の声を市政に届けていきたい、その思いでやっています。その思いは、今もこれからも変わることはありません。

そのためにも、とにかく少しでも皆様のお役に立てるようしっかり勉強し、これからも常に皆様の声に耳を傾け、訴えていきたいと思っております。

引き続き力強いご支援の程、よろしくお願ひ申し上げます。

これから寒くなっていますが、皆様にはどうか無理をなさらず、お体ご自愛ください。

### 今回の私の一般質問は

- ・有害鳥獣対策について
- ・公民館、図書館行政について

を取り上げさせていただきました。

8月議会は、国会が安全保障関連法案制定について、紛糾していた時でした。瀬戸内市議会にも、法案の即時撤回を求める陳情が提出され、審議しました。

廃案を求める陳情書は、反対多数で不採択としました。

しかし、国民の多くが不安を抱え、法案に対する理解ができない現状を考えると、国に対して慎重な審議を求めるべきと考え、意見書を提出するよう求めました。

賛成多数で可決し、国に右記の意見書を提出しました。

とはいものの、法案は成立してしまいました。  
が、今後も国民に対して丁寧な説明をしてもらいたい

### 安全保障法制の慎重審議を求める意見書

現在、国会においては集団的自衛権の行使を可能とすることなどを盛り込んだ安全保障法制の関連法案を審議している。

この法案は、安全保障政策の大きな転換点であるが、各種の世論調査においても、安全保障関連法案に関する政府説明について「十分に説明していると思わない」とした人が多数という結果もあり、國民から十分な理解を得ているとは言い難い。

市民の一番近くに寄り添い、市民の声を市政・国政へと伝えることを使命とする私たちにとって、市民の疑問や不安を無視することはできない。

よって、國におかれでは、安全保障法制に関する國民の疑問や不安を真摯に受け止め、通常国会での法案の成立にこだわらず、関係者との十分な意見交換を踏まえ、広く國民に説明するとともに議論をつくし、國の審議をより一層慎重かつ丁寧に進めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

| 平成27年第4回(8月)定例会 賛否の公表               |                           |          |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 公明党瀬戸内市議会 |      |      | 日本共産党瀬戸内市議会 |      |      | せとうちクラブ |      |    | 瀬戸内市民の会 |    |  | 改革 |  | 鼎の会 |  | 無会派 |  | 賛成 | 反対 |
|-------------------------------------|---------------------------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----------|------|------|-------------|------|------|---------|------|----|---------|----|--|----|--|-----|--|-----|--|----|----|
| 議案名                                 |                           | 議決年月日    | 採決結果 | 河本裕志 | 高間直美 | 島津幸枝 | 厚東亮介 | 石原芳高 | 中村勝行 | 小野田光 | 原野健一 | 馬場順二 | 平原政教 | 竹原幹       | 川野泰一 | 日下俊子 | 廣田均         | 日下敏久 | 小谷和志 | 森浩子     | 布野隼一 | 角口 | 室崎陸海    |    |  |    |  |     |  |     |  |    |    |
| 陳情第3号                               | 発議第4号                     |          |      | ●    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ●    | ●    | —    | ●         | ●    | ●    | ●           | ●    | ●    | ●       | ●    | ●  | 4       | 15 |  |    |  |     |  |     |  |    |    |
| 「安全保障関連法案」制定に反対する意見書を国に提出することを求める陳情 | 安全保障法制の慎重審議を求める意見書の提出について | H27.9.11 | 不採択  | ●    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ●    | ●    | —    | ●         | ●    | ●    | ●           | ●    | ●    | ●       | ●    | ●  | ●       |    |  |    |  |     |  |     |  |    |    |
|                                     |                           | H27.9.11 | 原案可決 | ●    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    | ○         | ○    | ○    | ○           | ○    | ○    | ○       | ○    | ○  | 14      | 5  |  |    |  |     |  |     |  |    |    |

平成27年10月26日発行

発行責任者 濑戸内市議会議員 くさか としこ

〒701-4273 濑戸内市長船町機上569

TEL/FAX 0869-26-6420 携帯TEL 090-5702-8336

ホームページ <http://www.kusaka-toshiko.jp/>

## 【有害鳥獣対策について】

私の地元磯上ではイノシシ・鹿に、農作物は食べられ、農地は荒らされ、もう途方にくれています。瀬戸内市で、同じ被害に困っているのは、虫明・玉津・東須恵・最近では牛窓にも出始めたようです。ずっと有害鳥獣の被害を訴え、対策を要望し続けていますが、これといって画期的な対策はないのが実情です。



※ これは、イノシシに荒らされた田んぼです。  
まるで、トラクターで耕したようです。  
田んぼを荒らすだけでなく、まわりの用水路まで荒らして  
水が流れなくなることもあります。

### くさかとしこの一言！

とにかく有害鳥獣に対する一刻も早い対応が必要と考えます。  
今のままだんごん被害が広がっていったら、今頑張って闘っているみんなも疲れ果ててあきらめてしまったら、きっと土地は山へもどってしまう、そんな気がします。  
そんなことにならないためにも、今対策をしないと間に合わないと切実に感じています。  
備前県民局管内で有害鳥獣の対策協議会がないのは瀬戸内市だけです。被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、鳥獣被害対策実施隊も必要です。もちろん瀬戸内市にはありません。国では、イノシシ・鹿を10年間で半減させるということで、力をいれています。そして、その支援の対象が対策協議会・対策実施隊なのです。  
そうです、対策協議会・対策実施隊のない市には、いくら国から支援の手が伸ばされても、受け取ることはできません。  
だから、一刻も早い設置が必要なのです。『来年の当初には必ず設置する』という約束をもらいました。とはいものの、大変な作業だと思います。かなりの強い決意や信念が必要だと思います。これからもしっかり見守っていきたいと思います。

実は私は、イノシシや鹿に困っている人々の少しでも役に立てないかと思い、有害鳥獣の捕獲免許『わな狩猟免許』をとりました。これで、罠をかけることができるようになりました。

猟友会にも参加させてもらいました。とはいものの、すぐにすぐ駆除できるとは思っていません。駆除班の先輩に弟子入りして、少しづつ勉強して行こうと思います。

すみません、もう少しお待ちいただきたいと思います。

また現在の補助の対象は、防護柵・金網・トタン板・狩猟免許の取得となっています。左記の高輝度LEDライトですが、単一の乾電池2個で昼間は消えていて夜になると点滅してイノシシをふせいでくれるすぐれものです。最近私の地元ではかなりはやっています。

値段も安価で、二千円ほどです。

たとえば、こういったものにも補助してほしいと訴えました。

また先日、福岡でイノシシのうめき声による、イノシシ撃退機を発明した話が取り上げられていました。

現在ぜひ、お目にかかるて実物を見せてほしいとお願いをしているところです。

また、しっかり勉強てきて、皆様にも報告させていただきます。

来年当初に、対策協議会・対策実施隊を設置するのを機に、もう一度補助対象の人・もの、補助のあり方、防護の方法、等々しっかり検討していきたいと思います。

しっかり、要望していきたいと思っています。



## 【公民館・図書館行政について】

私は、2年間長船公民館図書室の整備について、要望し続けています。早くには、邑久の中央図書館の開館と同時に整備するとの回答でした。最近では、中央図書館の開館年度に整備することです。となると、そろそろ何かの計画がでてこないと間に合いません。

今回、教育長が代わられたこともあって、長船の図書館についてお尋ねしました。

『初めてご覧になってどう思われましたか。』

【教育長】

狭いし、小さな子どもさんがゆったり読書できる環境はない。

『長船の図書室ないものは、なんだと思われますか。』

【教育長】

子どもたちのゆったりしたスペース、自習スペース、市民が学習できるスペースといったものを効果的に設置することが必要と思っています。



これは牛窓の図書室のキッズスペースです。

ここまで広いスペースでなくても、お母さんが子どもを膝に置いて絵本が読めるスペースを長船にも設置して欲しいと思います。



現在の自習スペースです。

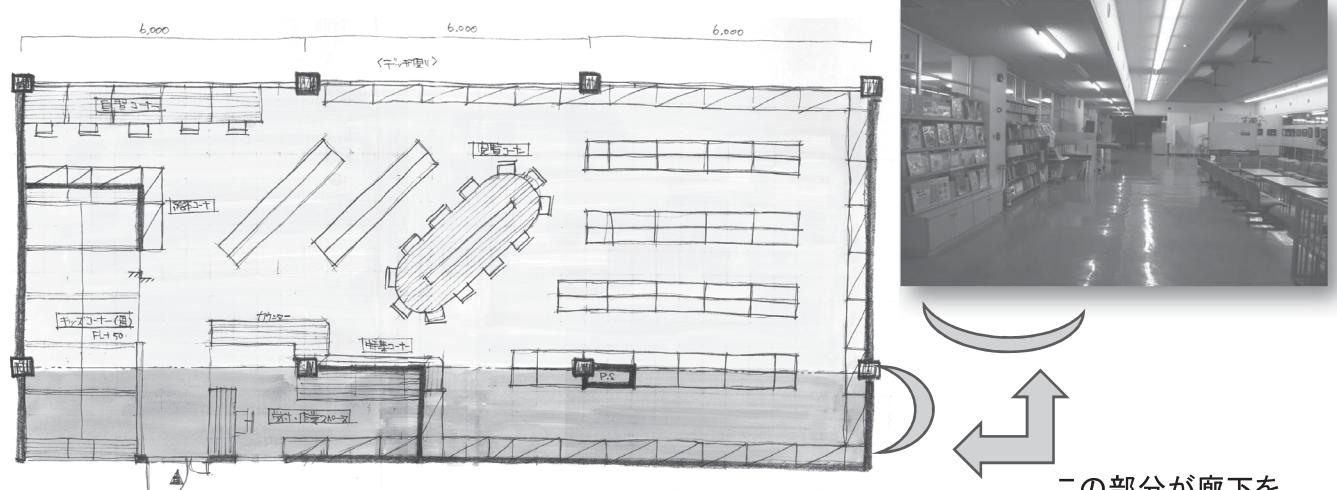
こんな、部屋の外の廊下の奥の暗い、電気もないスペースではなく、部屋の中に明るい自習コーナーが欲しいと思います。



### 《くさかとしこの主張！》

現在長船の図書室に不足している機能、そして現在の状況・最善の方法を考え、今回提案をさせていただきました。

下の設計図のように廊下のせり出している部分を少し広げると、図書室部分が広くなり、キッズスペースも自習スペースも特集コーナーも部屋の中に収まります。



この部分が廊下を広げてほしい部分です。